

【経済・財政再生アクション・プログラム2016(案)参考資料】

主要分野のKPI

(成果指標; Key Performance Indicators)

1. 社会保障分野

- 入院・外来医療
- 薬剤・調剤
- 介護
- 国民の行動変容
- 生活保護等

2. 社会資本整備等

- コンパクト・プラス・ネットワークの形成
- 公共施設のストックの適正化
- 国公有資産の適正化
- 民間能力の活用等
- ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進
- 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

- 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
- 地方行財政の見える化
- 地方行政分野における改革
- IT化と業務改革、行政改革等

4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

(文教・科学技術)

- 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見直しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA
- 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

(外交、安全保障・防衛)

- ODAの適正・効率化かつ戦略的活用
- 効率化への取組・調達改革に係る取組等

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
 施策群: 入院・外来医療

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
2016年度末までに地域医療構想を策定した都道府県の数	都道府県の公表をもって地域医療構想策定として、測定	医療提供体制の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況の評価	12府県(2016年3月末)	47都道府県(2016年度)	2回	2016年・2017年5月頃	2015年・2016年度末時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会
地域医療構想の2025年における医療機能別(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率	高度急性期、急性期、回復期機能については、病床機能報告による病床数に基づき進捗率を算出 (①地域医療構想策定年度の病床機能報告制度の病床数-②当該年度の病床機能報告制度の病床数) / (①地域医療構想策定年度の病床機能報告制度の病床数-③地域医療構想の2025年における必要病床数)(%) 慢性期機能については、療養病床の入院受療率と在宅医療の充実の両方で進捗評価を実施 ・療養病床の入院受療率 (①地域医療構想策定年度の入院受療率-②当該年度の入院受療率) / (①地域医療構想策定年度の入院受療率-③2025年度の入院受療率)(%) ・在宅医療サービスの充実 地域医療構想策定年度から当該年度までの、訪問診療、往診、訪問看護それぞれの実施件数	医療適正化に向けた都道府県の提供体制の取組の効果等の評価	—	2020年度時点での十分な進捗率を実現	毎年度	3月頃(2015年度に地域医療構想を策定した都道府県について、2018年3月頃把握)	前年7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が病床機能報告等により算出
在宅医療サービス(訪問診療、往診、訪問看護)の実施件数	慢性期機能については、療養病床の入院受療率と在宅医療の充実の両方で進捗評価を実施 ・療養病床の入院受療率 (①地域医療構想策定年度の入院受療率-②当該年度の入院受療率) / (①地域医療構想策定年度の入院受療率-③2025年度の入院受療率)(%) ・在宅医療サービスの充実 地域医療構想策定年度から当該年度までの、訪問診療、往診、訪問看護それぞれの実施件数		—	増加	毎年度	3月頃(2015年度に地域医療構想を策定した都道府県について、2018年3月頃把握)	前年7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が病床機能報告等により算出
外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県の数	医療費適正化基本方針に掲げられた「外来医療費の適正化に対する取組」を、医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県の数	外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況の評価	—	47都道府県(2017年度)	毎年度	4月頃	前年度末時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県から提出された医療費適正化計画より集計

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 入院・外来医療

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
2016年度末までに医療費適正化計画策定を前倒しで行った都道府県の数	2016年度末時点で医療費適正化計画を策定している都道府県の数	入院・外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況を評価	—	おおむね半数(2016年度末)	1回	2017年度初	2016年度末時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県から提出された医療費適正化計画より集計
外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者	以下の①及び②の要件を満たす保険者の割合(※③～⑤は努力目標) ①自保険者の後発医薬品の数量シェア及び金額シェアを把握していること ②レセプトデータを活用し、例えば性年齢階級別や疾患別など加入者の類型化を行い、その属性ごとの後発医薬品の使用状況及び使用促進に係るボトルネックを把握し、事業の優先順位づけをしながら、事業目標を立て、事業を実施し、効果検証を行っていること。その際、差額通知の取組を実施し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているかの確認により通知の効果を把握し、その結果を踏まえ、通知の対象者や発出頻度について検証を行うこと ③差額通知の発出に当たっては、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額に加えて、加入者の後発医薬品の使用促進に向けた付加的な情報を付けていること ④必ずしも差額通知に示されている額が実際に窓口で軽減されるとは限らないことを様式に記載する等、加入者の誤解を招かないよう配慮すること ⑤上記と併せて、後発医薬品の使用促進の取組の実施に当たって、保険者協議会等の活用も含め、医療関係者(医師会や薬剤師会等)との連携を行っていること	外来医療費の適正化に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	7%(262保険者)(2016年3月)	100%	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 入院・外来医療

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者)	重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者の割合	外来医療費の適正化に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	約25% (2016年3月)	100%	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
医療費適正化計画の2023年度における医療費目標及び適正化指標に対する都道府県の進捗状況	各都道府県の毎年度の医療費及び医療費適正化計画に定める適正化指標の進捗状況(NDBIに格納されたレセプトデータを用いて指標毎の数値を把握)	入院・外来医療費の適正化に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	—	2020年度時点での十分な進捗を実現	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会
年齢調整後の一人当たり医療費の地域差	年齢調整後の一人当たり医療費(入院医療費と外来医療費の合計)について全国平均との差を半減 ※全国平均を超えている都道府県の一人当たり医療費(年齢調整後)の平均と全国平均との差の全国平均に対する比率が第三期医療費適正化計画の基準年度である平成26年度時点と比べて平成35年度に半減していることを目指す	入院・外来医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	—	半減を目指して年々縮小	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が算出
年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差	都道府県別の年齢調整後の一人当たり入院医療費・外来医療費の地域差	入院・外来医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が算出

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
 施策群: 入院・外来医療

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差	第三期(平成30年～35年度)の計画では、外来医療費の地域差を縮減すべき主要疾病等について、糖尿病を新たに位置付けたところであり、糖尿病を対象とする。その他については引き続き検討	入院・外来医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	NDB分析により、厚生労働省が算出
かかりつけ機能进行评估する診療報酬である「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況	「地域包括診療料」「地域包括診療加算」の施設基準の地方厚生局への届出数	外来医療の適正化に向けた医療機関の取組の進捗状況进行评估	地域包括診療料届出施設数:93施設 地域包括診療加算届出施設数:4,701施設 (いずれも2015年7月)	増加	毎年度	11～12月頃	前年7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が地方厚生局への届出数を集計
大病院受診者のうち紹介状なしで受診した者の割合	500床以上の病院の受診者数に占める紹介状なしで受診した者の割合	外来医療の適正化に係る国民行動の変容に向けた国等の取組の効果等を評価	67% (2014年)	500床以上の病院で60%以下	3年に1度	12月頃 (次回は2018年12月)	前年10月の数値を把握	厚生労働省	患者調査(厚生労働省)

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
 施策群: 入院・外来医療

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
患者が1年間に受診した医療機関数	医療保険制度別に、受診(歯科を含む)した医療機関数ごとの受診者を、加入者数(3月末時点)で除すことにより、その分布を「見える化」	外来医療の適正化に係る国民行動の変容に向けた国等の取組の効果等を評価	【協会(一般)】 0件:53.1% 1件:31.9% 2件:11.2% 3件:3.0% 4件:0.7% 5件以上:0.2% 【組合健保】 0件:53.7% 1件:31.3% 2件:11.1% 3件:3.0% 4件:0.7% 5件以上:0.2% 【国民健康保険】 0件:43.4% 1件:34.7% 2件:15.1% 3件:5.0% 4件:1.4% 5件以上:0.5% 【後期高齢者医療】 0件:13.2% 1件:41.4% 2件:27.5% 3件:12.1% 4件:4.2% 5件以上:1.7% (2015年3月)	見える化	毎年度	6~8月頃	前年3月の数値を把握	厚生労働省	医療給付実態調査(厚生労働省)
病床の機能分化を踏まえた入院基本料等の算定状況等(7対1入院基本料を算定する病床数、患者数)	7対1入院基本料の施設基準の届出数(7月1日時点)、延べ算定回数(月間)	入院医療の適正化に向けた国等の取組の効果等を評価	(病床数) 369,700床 (2015年7月) (延べ算定回数) 1,694,756回/月 (2015年6月)	縮小	毎年度	(病床数) 11月~12月 (延べ算定回数) 6月	(病床数) 前年7月1日時点の数値を把握 (延べ算定回数) 前年6月分の数値を把握	厚生労働省	(病床数)厚生労働省が地方厚生局への届出数を集計 (延べ算定回数) 社会医療診療行為別調査(厚生労働省)

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 薬剤・調剤

KPI	KPIの定義、測定のお考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
後発医薬品の品質確認検査の実施	後発医薬品の品質確認に必要な溶出試験等の検査の年間実施件数 ※「溶出試験等」: 後発医薬品が先発医薬品と同等に作用することを確認するための試験	後発医薬品の信頼性向上に向けた国の取組の進捗状況の評価	392品目(2015年度)	年間約900品目(2016年度) ※2016年度予算における想定品目数	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働者が各都道府県からの報告に基づき集計
後発医薬品の使用割合	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア	後発医薬品の使用促進に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等々を評価	56.2%(2015年9月(医薬品価格調査(薬価本調査))) <参考値> 63.1%(2016年3月最近の調剤医療費(電算処理分)の動向))	・70%以上(2017年央) ・80%以上(2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期)	医薬品価格調査: 2年に1回程度 <参考値> 最近の調剤医療費の動向: 毎月	医薬品価格調査: 12月頃 <参考値> 最近の調剤医療費の動向: 毎月	医薬品価格調査: 調査を実施する年の1ヶ月分の数値を把握 <参考値> 最近の調剤医療費の動向: 4~5ヶ月前の数値を把握	厚生労働省	医薬品価格調査(薬価本調査)(厚生労働省) <参考値> 最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(厚生労働省) ※保険薬局の調剤レセプトデータのみ(院内処方、紙レセプトを含まない)
医薬品のバーコード(販売包装単位及び元梱包装単位の有効期限、製造番号等)の表示率	内用薬、注射薬、外用薬、特定生物由来製品、生物由来製品のそれぞれについて、販売包装単位・元梱包装単位別に商品コード、有効期限、製造番号又は製造記号、元梱包装単位における数量のバーコード表示率を算出	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の進捗状況の評価	100%~3.5%(薬の種類、表示単位により異なる)(2015年9月末時点)	100% ※左記の全分類において100%を目標数値とする	毎年度	3~4月頃	前年9月末時点の数値を把握	厚生労働省	医療用医薬品における情報化進捗状況調査(厚生労働省)

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 薬剤・調剤

KPI	KPIの定義、測定のお考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
200床以上の病院における単品単価取引が行われた医薬品のシェア	200床以上の病院における、(単品単価取引が行われた医薬品の販売額) / (医薬品の販売総額) (%) ※「単品単価取引」: 卸売業者と医療機関・薬局の間で複数の品目が組み合わされている取引において、個々の単価で交渉し、単価を設定する取引	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等を評価	52.6% (2015年度)	60%以上	年2回	5月、11月頃	それぞれ3月、9月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が大手5卸売業者に照会して把握
調剤薬局チェーン(20店舗以上)における単品単価取引が行われた医薬品のシェア	20店舗以上の調剤薬局チェーンにおける(単品単価取引が行われた医薬品の販売額) / (医薬品の販売総額) (%) ※「単品単価取引」: 卸売業者と医療機関・薬局の間で複数の品目が組み合わされている取引において、個々の単価で交渉し、単価を設定する取引	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等を評価	62.8% (2015年度)	65%以上	年2回	5月、11月頃	それぞれ3月、9月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が大手5卸売業者に照会して把握
妥結率	病院(総計)、チェーン薬局(20店舗以上)、その他の薬局、保険薬局計別の(価格が妥結した医薬品の販売額) / (医薬品の販売総額) (%)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等を評価	病院(総計): 99.6% チェーン薬局(20店舗以上): 100.0% その他の薬局: 100.0% 保険薬局計: 100.0% (いずれも2016年3月)	見える化	年4回	5月、8月、11月、2月頃	それぞれ3月、6月、9月、前年12月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が日本医薬品卸売業連合会加盟会社50社に照会して把握

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 薬剤・調剤

KPI	KPIの定義、測定のおえ方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況	「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	—	増加	毎年度	検討中 ※KPIの具体的な把握方法について、薬剤師としての基本的な義務・機能に関する観点を盛り込むこと、客観的、かつ継続的に把握できること等の観点から、モデル事業を実施する中で検討中	検討中 ※KPIの具体的な把握方法について、薬剤師としての基本的な義務・機能に関する観点を盛り込むこと、客観的、かつ継続的に把握できること等の観点から、モデル事業を実施する中で検討中	厚生労働省	厚生労働省が算出
	かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の算定件数		—	増加	毎年度	6月頃	前年分を把握		社会医療診療行為別調査(厚生労働省)
	重複投薬・相互作用防止に係る調剤報酬(重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり)の算定件数		重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり 71,502件 (2012-2014年の平均)	2014年までの直近3年の平均件数の2倍(※)以上 143,003件	毎年度	6月頃	前年分を把握		社会医療診療行為別調査(厚生労働省)
	各都道府県の、一人の患者が同一期間に3つ以上の医療機関から同じ成分の処方を受けている件数		—	見える化	毎年度	秋頃	前年度分を把握		NDB分析により、厚生労働省が算出
	調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数		—	増加	毎年度	調剤報酬: 8月下旬以降 介護報酬: 介護保険事業状況報告年報公表時(公表時期は未定)	前年分を把握		調剤医療費の動向調査(厚生労働省) 介護保険総合DBの分析により厚生労働省が算出

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 薬剤・調剤

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	56.2% (2015年9月(医薬品価格調査(薬価本調査))) <参考値> 63.1% (2016年3月最近の調剤医療費(電算処理分)の動向))	・70%以上 (2017年央) ・80%以上 (2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期)	医薬品価格調査: 2年に1回程度 <参考値> 最近の調剤医療費の動向: 毎月	医薬品価格調査: 12月頃 <参考値> 最近の調剤医療費の動向: 毎月	・医薬品価格調査: 調査を実施する歳の1ヶ月分の数値を把握 <参考値> 最近の調剤医療費の動向: 4~5か月前の数値を把握	厚生労働省	医薬品価格調査(薬価本調査)(厚生労働省) <参考値> 最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(厚生労働省) ※保険薬局の調剤レセプトデータのみ(院内処方、紙レセプトを含まない)
重複投薬・相互作用防止の取組件数	重複投薬・相互作用防止に係る調剤報酬(重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり)の算定件数	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり: 71,502件 (2012-2014年の平均)	2014年までの直近3年の平均件数の2倍(※)以上 ※143,003件	毎年度	6月頃	前年分を把握	厚生労働省	社会医療診療行為別調査(厚生労働省)
重複投薬の件数等	各都道府県の、一人の患者が同一期間に3つ以上の医療機関から同じ成分の処方を受けている件数	かかりつけ薬局等の実現に向けた薬局等の取組の効果等を評価	— ※経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト(内閣府)参照(2016年末頃掲載予定)	見える化	毎年度	秋頃	前年度分を把握	厚生労働省	NDB分析により、厚生労働省が算出

社会保障

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:介護

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
地域包括ケアシステム構築のために必要な介護インフラに係る第6期介護保険事業計画のサービスの見込み量に対する進捗状況(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	全国の保険者が作成した第6期介護保険事業計画における各サービスの見込み量の合計に対する各年度のサービス受給者数の割合	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	(小規模多機能型居宅介護) 62% (看護小規模多機能型居宅介護) 21% (定期巡回・随時対応型訪問介護看護) 30% (いずれも2015年3月)	100% (2017年度末)	毎年度	介護保険事業状況報告月報公表時(公表時期は未定)	前年度3月時点の数値を把握	厚生労働省	介護保険事業状況報告(厚生労働省)
在宅医療を行う医療機関の数	「在宅療養支援病院」「在宅療養支援診療所」の施設基準の地方厚生局への届出数	地域包括ケアシステムの構築に向けた医療機関等の取組の進捗状況の評価	在宅療養支援病院:1,074機関 在宅療養支援診療所:14,562機関 (いずれも2015年7月)	増加	毎年度	11~12月頃	前年7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が地方厚生局への届出数を集計
介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者	各年度における介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者の全保険者に占める割合	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	6% (2015年11月末時点)	100% (2017年4月)	2回	2016年9月頃、2017年度中	4月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県を通じて各保険者(市町村)の条例等に基づく実施状況を照会

社会保障

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:介護

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の実施保険者	各年度における ・在宅医療・介護連携推進事業 ・認知症総合支援事業(認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業) ・生活支援体制整備事業の実施保険者の全保険者に占める割合	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	在宅医療・介護連携推進事業:49.6% 認知症総合支援事業:(認知症初期集中支援事業)14.9%、(認知症地域支援・ケア向上事業)41.3% 生活支援体制整備事業:39.2% (いずれも2015年11月末時点)	100% (2018年4月)	毎年度	9月頃	7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県を通じて各保険者(市町村)の条例等に基づく実施状況を照会
在宅サービス利用者割合	各年度のサービス受給者数の合計に対する各年度の在宅サービス(※)の受給者数の割合 ※「在宅サービス」:施設介護サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)または地域密着型介護老人福祉施設入所者介護以外のサービス	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	—	見える化	毎年度	介護保険事業状況報告月報公表時(公表時期は未定)	前年度3月時点の数値を把握	厚生労働省	介護保険事業状況報告(厚生労働省)
地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者	地域包括ケア「見える化」システムの活用等により地域差を分析し、それを踏まえ、給付費の適正化等の方策を策定した保険者の全保険者に占める割合	介護費の適正化に向けた保険者(市町村)の取組の進捗状況の評価	—	100% (2018年4月)	3年に1回	2018年4月頃	2017年度末の状況を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県を通じて各保険者(市町村)の状況を照会

社会保障

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:介護

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
年齢調整後の要介護度別認定率の地域差	年齢調整後の要介護度別認定率について平均値との差を縮小 ※平均値を上回る都道府県の「平均値との差」の平均」÷「平均値」が年度ごとに縮小しているか測定 要介護度別認定率について年齢調整を行った上で都道府県・市町村間比較(見える化)	要介護認定率の地域差の縮小に向けた保険者等の取組の効果等を評価	合計:7.1% 要介護5:10.2% 要介護4:6.5% 要介護3:7.2% 要介護2:8.2% 要介護1:6.6% 要支援:17.5% (2015年度暫定値)	縮小	毎年度	介護保険事業状況報告年報公表時(公表時期は未定)	前年度の数値を把握	厚生労働省	介護保険総合DBの分析により厚生労働省が算出
年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)	年齢調整後の一人当たり介護費(施設/居住系/在宅/合計)について平均値との差を縮小 ※平均値を上回る都道府県の「平均値との差」の平均」÷「平均値」が年度ごとに縮小しているか測定 一人当たり介護費(施設、居住系、在宅、合計)について年齢調整を行った上で都道府県・市町村間比較(見える化)	介護費の地域差の縮小に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	合計:5.2% 施設:8.5% 居住系:20.3% 在宅:8.0% (2015年度暫定値)	縮小	毎年度	介護保険事業状況報告年報公表時(公表時期は未定)	前年度の数値を把握	厚生労働省	介護保険総合DBの分析により厚生労働省が算出
地域医療介護総合基金による介護人材の資質向上のための都道府県の取組の実施都道府県数、計画の目標(研修受講人数等)に対する達成率	(都道府県数) 基金による介護人材の資質の向上に関する事業を実施する都道府県の数 (研修受講人数等) 都道府県の定める研修受講人数等に関する目標に対する実績値の割合(全国値)	介護人材の資質向上に向けた都道府県等の取組の進捗状況の評価	(都道府県の数) 47都道府県 (2016年3月) (研修受講人数等) -	(都道府県数) 47都道府県 (研修受講人数等) 100%	毎年度	(都道府県数) 7月頃 (研修受講人数等) 7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)の数	以下の全ての要件を満たす自治体(国民健康保険保険者等)の数 ①加入者等の予防・健康づくりの取組や成果に対しポイント等を付与し、そのポイント数に応じて何らかの報奨を設けるなど、インセンティブの仕組みにより加入者等の予防・健康づくりを推進する事業を実施していること ②事業実施の際、インセンティブが加入者の行動変容につながったかどうか効果検証を行っていること	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体の取組の進捗状況を評価	115市町村(2016年3月) ※予防・健康づくりに向けたインセンティブ事業を行っている自治体は394市町村、今後実施予定の自治体は158市町村	800市町村	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数	以下の全ての要件を満たす被用者保険の保険者の数 ①加入者等の予防・健康づくりの取組や成果に対しポイント等を付与し、そのポイント数に応じて何らかの報奨を設けるなど、インセンティブの仕組みにより加入者等の予防・健康づくりを推進する事業を実施していること ②事業実施の際、インセンティブが加入者の行動変容につながったかどうか効果検証を行っていること	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	68保険者(2016年3月) ※予防・健康づくりに向けたインセンティブ事業を行っている被用者保険の保険者は271保険者、今後実施予定の被用者保険の保険者は122保険者	600保険者	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者	以下の①～③の全ての要件を満たす保険者の割合(④は努力目標) ①特定健診等の受診者に、ICT等を活用して健診結果を提供していること ②疾病リスクとの関係で検査の数値の持つ意味について分かりやすく説明していること ③疾病リスクにより医療機関を受診することが必要な場合には、確実に受診勧奨を実施していること ④可能であれば検査値を改善するための生活習慣についてのアドバイスも提供していること	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	51%(1774保険者)(2016年3月) ※2,847保険者がICT等を活用して健診結果を提供している	100%	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
 施策群: 国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数、広域連合の数	以下の全ての要件を満たす自治体の数、広域連合の数 生活習慣病の重症化予防の取組のうち、 ①対象者の抽出基準が明確であること ②かかりつけ医と連携した取組であること ③保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること ④事業の評価を実施すること ⑤取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携(各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など)を図ること ※取組方法については、受診勧奨、保健指導、受診勧奨と保健指導を一体化した取組等の中から地域の実情に応じ適切なものを選択する。 ※国保は糖尿病性腎症重症化予防にかかる取組を対象とするが、後期高齢者は、その特性から、それ以外の取組についても対象とする。	重症化予防に係る国民の行動変容に向けた自治体・保険者の取組の進捗状況を評価	118市町村 4広域連合 (2016年3月) ※糖尿病性腎症の取組を行っている自治体は659市町村、今後実施予定の自治体は362市町村	800市町村 24広域連合	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
地域と職域が連携した予防に関する活動を行う保険者協議会の数	以下の全ての要件を満たす保険者協議会の数 ①集合契約の成立に向けた連絡調整を行っている他、がん検診等の各種検診と特定健診との同時実施に向けた調整等の連携を図っていること。 ②保険者種別の枠を超えて、加入者の健康課題を明確にするためのデータ分析の実施など、保険者等間で問題意識の共有化を図るための取組を実施していること。 ③管内の保険者によるデータヘルスの取組事例の収集・分析の実施を行い、保険者間での情報を共有するなど、データヘルスの効果的な事例を都道府県内の保険者で広める取組を行っていること。 ④市町村国保及び被用者保険との間で特定健診情報データ移動を行う場合の一定のルールづくりを行っていること。 ⑤保険者種別の枠を超え、共同で行う予防・健康づくりの取組があること。	疾病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者協議会の取組の進捗状況を評価	0保険者協議会 (2016年3月) ※半数以上の都道府県の保険者協議会で、保険者等間で問題意識の共有を図る取組やデータヘルスの効果的な事例を広める取組を行っている	47都道府県の協議会	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者協議会を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
後発医薬品の利用動向など、使用割合を高める取組を行う保険者	以下の①及び②の要件を満たす保険者の割合(③～⑤は努力目標) ①自保険者の後発医薬品の数量シェア及び金額シェアを把握していること。 ②レセプトデータを活用し、例えば性年齢階級別や疾患別など加入者の類型化を行い、その属性ごとの後発医薬品の使用状況及び使用促進に係るボトルネックを把握し、事業の優先順位づけをしながら、事業目標を立て、事業を実施し、効果検証を行っていること。その際、差額通知の取組を実施し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているかの確認により通知の効果を把握し、その結果を踏まえ、通知の対象者や発出頻度について検証を行うこと。 ③差額通知の発出に当たっては、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額に加えて、加入者の後発医薬品の使用促進に向けた付加的な情報を付けていること。 ④必ずしも差額通知に示されている額が実際に窓口で軽減されるとは限らないことを様式に記載する等、加入者の誤解を招かないよう配慮すること。 ⑤上記と併せて、後発医薬品の使用促進の取組の実施に当たって、保険者協議会等の活用も含め、医療関係者(医師会や薬剤師会等)との連携を行っていること。	後発医薬品の使用に係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況の評価	7%(262保険者)(2016年3月) ※8割を超える保険者において、後発医薬品利用推進のために施策を実施している	100%	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が全保険者を対象に、取組の実施の有無を確認する調査を実施
健康寿命	健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)	疾病予防等に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等の評価	男性71.19歳 女性74.21歳 (2013年)	男性71.42歳 女性74.62歳 (2020年) ※1歳以上延伸 (2010年比)	3年に1回	7月頃	前々年の数値を把握(次回は2016年の数値を2018年3月頃公表)	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)
生活習慣病の患者及びリスク者	①国民健康・栄養調査により把握される各年度の糖尿病有病者の人数	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等の評価	①950万人(2012年) ※過去の性・年齢階級別糖尿病有病率の傾向が続くとした場合、2022年度時点で1410万人	①糖尿病有病者の増加の抑制1000万人(2022年度まで)	①概ね4年毎	①冬頃	①前年度の数値を把握	厚生労働省	①国民健康・栄養調査(拡大調査)(厚生労働省)

社会保障

重要課題：医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群：国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
【②2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】	②「特定健診・特定保健指導の実施状況」により把握される当該年度のメタボリックシンドロームの予備群及び該当者数の2008年度に対する減少率	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	②3.18%減(2014年度) ※特定保健指導の対象者数における減少率は、16.1%(2014年度)	②メタボ人口2008年度比25%減(2020年まで)	②毎年度	②夏頃	②前々年度の数値を把握	厚生労働省	②特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)
【③2022年度までに高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】	③国民健康・栄養調査により把握される各年度の収縮期血圧の男女別平均値		③男性133.8mmHg、女性127.2mmHg(2015年)	③高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg(2022年度まで)	③毎年度	③冬頃	③前年度の数値を把握		③国民健康・栄養調査(厚生労働省)
健診受診率(特定健診等)	①各年度における特定健診対象者に占める当該年度における特定健診受診者の割合	健診受診率向上に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	①48.6%(2014年度)	①特定健診受診率70%以上(2023年度)	①毎年度	①夏頃	①前々年度の数値を把握	厚生労働省	①特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)
	②各年度における40～74歳人口に占める当該年度に健診(特定健診を含む)を受診した者の割合		②66.2%(2013年度)	②健診受診率(40～74歳)を80%以上(特定健診を含む)(2020年まで)	②3年に1回	②7月頃	②前年の数値を把握(次回は2016年の数値を2017年7月頃公表)		②国民生活基礎調査(大規模調査)(厚生労働省)

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
後発医薬品の使用割合	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア	後発医薬品の使用促進に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	56.2% (2015年9月(医薬品価格調査(薬価本調査))) <参考値> 63.1% (2016年3月最近の調剤医療費(電算処理分)の動向))	・70%以上 (2017年央) ・80%以上 (2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期)	医薬品価格調査: 2年に1回程度 <参考値> > 最近の調剤医療費の動向: 毎月	医薬品価格調査: 12月頃 <参考値> > 最近の調剤医療費の動向: 毎月	医薬品価格調査: 調査を実施する年の1ヶ月分の数値を把握 <参考値> > 最近の調剤医療費の動向: 4~5ヶ月前の数値を把握	厚生労働省	医薬品価格調査(薬価本調査)(厚生労働省) <参考値> > 最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(厚生労働省) ※保険薬局の調剤レセプトデータのみ(院内処方、紙レセプトを含まない)
低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数	以下の全ての基準を満たす低栄養、筋量低下等の高齢者のフレイルに着目した保健事業(栄養、口腔、服薬に関する相談・指導(訪問歯科健診を含む。)、生活習慣病等の重症化予防又はこれらを複合的に実施しているもの等)を実施している広域連合の数 ①対象者の抽出基準が明確であること ②保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること ③事業の評価を実施すること ※①~③は必須要件	フレイル対策に係る保険者の取組の進捗状況を評価	14広域連合 (2016年3月)	47広域連合	毎年度	7月頃	前年度の実施状況を把握	厚生労働省	厚生労働省が各広域連合に照会

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村	がん対策推進基本計画に基づくがん検診の受診勧奨等の取組に関する精度管理・事業評価を実施する市区町村の割合	がん検診に係る国民の行動変容に向けた市区町村の取組の進捗状況の評価	胃がん: 72.4% 肺がん: 72.3% 大腸がん: 71.8% 子宮頸がん: 71.0% 乳がん: 72.5% (いずれも2015年度)	100% (2016年度) ※がん対策推進基本計画で2016年度までにすべての市区町村が精度管理・事業評価を実施することを目標としている。 ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国立がんセンターが各都道府県を通じて各市区町村の実施状況を把握
がん検診受診率	当該年の40歳から69歳までの者(子宮頸がん検診は20歳から69歳までの者)に占めるがん検診受診者の割合を検診種別(※)・男女別に算出 ※胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん	がん検診に係る国民の行動変容に向けた市区町村等の取組の効果を評価	胃がん: 男性45.8% 女性33.8% 肺がん: 男性47.5% 女性37.4% 大腸がん: 男性41.4% 女性34.5% 子宮頸がん: 女性42.1% 乳がん: 女性43.4% (いずれも2013年)	がん検診受診率50% (胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%) (いずれも2016年度まで) ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値	3年に1回	7月頃	前年の数値を把握(次回は2016年の数値を2017年7月頃公表)	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)(厚生労働省)

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化
 施策群: 国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
がんによる死亡者	がんの年齢調整死亡率(75歳未満)	がん対策に係る国民の行動変容に向けた国、地方公共団体等の取組の効果等を評価	79.0 (2014年)	がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少 注)2005年の92.4(人口10万対)から10年間で73.9まで減少させる ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値	毎年度	11月下旬頃	前年の数値を把握	厚生労働省	国立がん研究センターが「人口動態調査」(厚生労働省)に基づき集計
好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数	以下の全ての要件を満たす保険者の数 ①データヘルス計画全体の進捗管理を実施していること ②データヘルス計画全体の評価改善を実施していること ③「経済・財政再生計画」に基づき設定されたKPIの内、次に掲げるKPIの定義、測定の方法に準ずる取組を2個以上実施していること。 (1)予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体の数 (2)予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数 (3)かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数、広域連合の数 (4)協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数 (5)加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者 (6)保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数 (7)外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(後発医薬品の利用動向など、使用割合を高める取組を行う保険者 (8)外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者)	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況の評価	—	全保険者(2017年度)	毎年度	3月頃 ※初期値の把握は2017年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会

社会保障

重要課題：医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群：国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者	以下のいずれかの健診機関を活用している保険者の数 ①健診情報などを個人にわかりやすく提供する健診機関 ②当日中に健診結果をもとにした保健指導を実施できる体制を整えている健診機関 ③個人の健康・医療情報を管理・活用できる仕組みを提供する健診機関 ④要精検対象者への二次検診の勧奨および管理を実施している健診機関	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	—	データヘルス計画策定の全保険者(2017年度)	毎年度	10～12月頃 ※初期値の把握は2017年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会
健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者	以下のいずれかを満たす保険者の数 ①毎年各指標を算出し、経年的に管理している。 ②各指標をもとに課題を抽出し、データヘルス事業に活用している。	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	—	データヘルス計画策定の全保険者(2017年度)	毎年度	10～12月頃 ※初期値の把握は2017年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会
健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数	以下の全ての要件を満たす企業の数 ①健康経営度調査の評価結果において、以下の全てを満たしていること ・従業員の健康保持・増進について、経営指針等へ明文化していること ・従業員の健康保持・増進の考え方について、情報開示がなされていること ・従業員の健康保持・増進の推進を統括する組織の責任者が役員以上であること 業員の健康保持・増進施策の立案検討に、産業医等が関与していること。 ・健康経営に係る必要な対策を講じていること ・従業員の健康保持・増進を目的として導入した施策について、効果検証を行っていること ②従業員の健康管理に関連する法令を遵守し違反がないこと	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況を評価	138社(参考値)	500社	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数	以下の全ての要件を満たす企業の数 ①所属する保険者が健康宣言等の取組を有し、その取組において以下の i ~ iii から少なくとも一つの項目とivの項目が含まれていること。v ~ viiの項目は努力目標。 ②その取組に企業等が参加し、健康宣言を行っていること。 i (企業等が)従業員の健康課題の把握と必要な対策(具体策)の検討を行うこと。 ii (企業等が)ヘルスリテラシーの向上、ワークライフバランスの向上、職場の活性化等のために、健康経営の実践に向けた基礎的な土台作りとワークエンゲイジメント(具体策)の取組を行うこと。 iii (企業等が)健康増進・生活習慣病予防、感染症予防、過重労働、メンタルヘルス等への対策のために、従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策を実施すること。 iv (企業等が)健康宣言の社内外への発信を実施すること。 v (企業等が)健康づくり担当者を一名以上設置すること。 vi (企業等が)保険者の求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データを提供すること。 vii (企業等が)従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自己申告)。	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況の評価	2,970社 (2016年3月)	1万社	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会
保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数	以下の全ての要件を満たすヘルスケア事業者の数 ①予防・健康づくりの企画・実施において複数保険者から推薦を受けていること ②実施事業に必要な法令遵守を行っていること	保険者によるデータヘルスの効果的な実施を支えるインフラの整備状況を確認	88社 (2016年3月)	100社	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会

社会保障

重要課題：医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群：国民の行動変容

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況	<p>各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況</p> <p>(健康維持率) 厚生労働省公開の「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」に基づき、肥満に分類され、かつ血圧や血糖値などが保健指導基準値以上又は受診勧奨基準値以上の者を除いた者の人数の前年比</p> <p>(生活習慣病の重症疾患の発症率) 生活習慣病の重症疾患の発症者(※)の人数を加入者の人数で除した結果 ※世界保健機関(WHO)より公表されている「疾病及び関連保険問題の国際統計分類」に準じて国が定めた社会保険表章用疾病分類表中の重症疾患のいずれかに係るレセプトを有する者を生活習慣病の重症疾患の発症者とする。</p> <p>(服薬管理率) 服薬によって血圧や血糖値などが、厚生労働省公開の「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」に掲げる 受診勧奨基準値未満にコントロールされている者の人数を服薬者の人数で除した結果</p> <p>※KPIの定義及び測定の考え方が実態を示す指標となるか、本KPIに基づき一部の保険者において今後、測定したデータを検証し、必要に応じて見直しを検討する</p>	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	10～12月頃 ※初期値の把握は2017年	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各保険者に照会

社会保障

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:生活保護等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
就労支援事業等の参加率	保護の実施機関が就労可能と判断する被保護者のうち、就労支援事業等(被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業、生活保護受給者等就労自立促進事業、その他の就労支援事業をいう。以下同じ。)に参加した者の割合をもって測定	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の進捗状況を評価	36.8% (2015年度の実績につき集計できた自治体のみ)の暫定値)	60% (2018年度まで)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合をもって測定	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	45.8% (2015年度の実績につき、集計できた自治体のみ)の暫定値)	50% (2018年度まで)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
「その他世帯」の就労率(就労者のいる世帯の割合)	「その他の世帯」(高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯のいずれにも該当しない世帯をいう。以下同じ。)のうち、就労者のいる世帯の割合をもって測定	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	35.5% (2015年度)	45% (2018年度まで)	毎年度	秋頃	前年7月末日時点の数値を把握	厚生労働省	被保護者調査(厚生労働省)
就労支援事業等を通じた脱却率	就労支援事業等に参加した者のうち、就労又は収入の増加により、生活保護が廃止となった者の割合をもって測定	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

社会保障

重要課題: 医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群: 生活保護等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
就労支援事業等の自治体ごとの取組状況	以下の事項の都道府県別等の状況 ①保護の実施機関が就労可能と判断する被保護者のうち、就労支援事業等に参加した者の割合 ②就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況	以下の事項の都道府県別等の状況 ①「その他の世帯」のうち、就労者のいる世帯の割合 ②「その他の世帯」の廃止理由のうち収入の増加により生活保護が廃止となった世帯の割合	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	—	見える化	毎年度	①秋頃 ②12月頃	①前年7月末日時点の数値把握 ②前年度の数値を把握	厚生労働省	被保護者調査(厚生労働省)
医療扶助の適正化に向けた自治体における後発医薬品使用促進計画の策定率	後発医薬品の使用割合が75%に達していない自治体のうち、計画を策定した自治体数の割合をもって測定	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況の評価	—	100%(毎年度)	毎年度	夏頃	当年度の数値について、策定期限である4月末から早期に把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

社会保障

重要課題：医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群：生活保護等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当当府省庁	KPIの把握手段
頻回受診対策を実施する自治体	頻回受診にかかる指導対象者(主治医訪問等の結果、適正受診日を超える受診日数であることが判明した者をいう。以下同じ。)がいる自治体のうち、適正受診指導を実施している自治体数の割合をもって測定	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況の評価	—	100% (毎年度)	毎年度	夏頃	当年度の数値について、策定期限である4月末から早期に把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
生活保護受給者の後発医薬品の使用割合	以下の算定式により測定 後発医薬品の使用割合＝後発医薬品の数量／(後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量)	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の効果等の評価	63.8% (2015年6月審査分)	75% (2017年央まで) ※2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する。	毎年度	1月頃	当年度6月審査分の数値を把握	厚生労働省	医療扶助実態調査(厚生労働省)
頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合	頻回受診にかかる指導対象者のうち、ケースワーカー等の適正受診指導により頻回受診が改善した者の数の割合をもって測定	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の効果等の評価	46.0%(2014年度)	2018年度において2014年度比2割以上の改善	毎年度	秋頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差	生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差を見える化していく	医療扶助の適正化(地域差の是正)に向けた自治体の取組の効果等の評価	—	見える化 ※経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト(内閣府)参照	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	医療扶助実態調査(厚生労働省)

社会保障

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:生活保護等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当当府省庁	KPIの把握手段
後発医薬品の使用割合の地域差	生活保護受給者の後発医薬品の使用割合(都道府県別等)	医療扶助の適正化(地域差の是正)に向けた自治体の取組の効果等を評価	—	見える化 ※経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト(内閣府)参照	毎年度	1月頃	当年度6月審査分の数値を把握	厚生労働省	医療扶助実態調査(厚生労働省)
自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数	自立相談支援機関に生活困窮者からの相談があったことをもって新規相談件数とし測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況の評価	226,411件 (2016年3月末)	40万件 (2018年度まで)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
自立生活のためのプラン作成件数	プラン作成を決定した件数をもって測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況の評価	24.5% (2016年3月末)	年間新規相談件数の50% (2018年度まで)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数	プラン作成に至った件数のうち、プランに就労支援が盛り込まれた者の数をもって測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況の評価	50.8% (2016年3月末)	プラン作成件数の60% (2018年度まで)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
自立相談支援機関が他機関・制度へつないだ(連絡・調整や同行等)の件数	新規相談者のうち、プランを策定せずに他機関・制度につないで対応するケースのつながりの状況を把握	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況の評価	—	見える化	毎年度	7~8月頃	5月の新規相談者における状況を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	就労支援プラン対象者(プランに就労支援が盛り込まれた者)のうち、就労した者及び就労により収入が増加した者の割合をもって測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等を評価	71.0% (2016年8月末)	7545% (2018年度まで)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

社会保障

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:生活保護等

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
継続的支援対象者の1年間でのステップアップ率 (※) (※)「自立意欲等」「経済的困窮」「就労」に関する状況が改善している者の割合	新規相談者のうち、複合的な課題を抱える生活困窮者が、継続的な支援を通じて、「自立意欲等」「経済的困窮」「就労」について、ステップアップを実現していく状況を把握	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等を評価	—	90% (2018年度末まで)	毎年度	6～7月頃	前年度5月の新規相談者における状況を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果	自立相談支援機関で受け付けた相談のうち、①プラン作成支援により就労した者、増収した者、②プランを作成せず他機関につないだ後に就労した者、増収した者として測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等を評価	—	見える化 ※経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト(内閣府)参照(2016年末頃掲載予定)	毎年度	5～6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
生活困窮者自立支援制度の任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況	都道府県における、以下5つの事業の実施割合をもって測定 ・就労準備支援事業 ・家計相談支援事業 ・一時生活支援事業 ・子どもの学習支援事業 ・生活保護受給者等就労自立促進事業	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等を評価	—	見える化 ※経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト(内閣府)参照(2016年末頃掲載予定)	毎年度	5～6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

社会資本整備等

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

施策群:コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
立地適正化計画を作成する市町村数		【立地適正化計画の作成・実施の促進】 ■ 2014年に計画制度が整備され、今後計画の作成・実施が本格化する見込み。立地適正化計画を作成する市町村数及び施策効果の発現状況により、その進捗を管理する。 <講じられた措置> 1)都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度の創設、及び同制度の周知・普及(2014年度～) 2)市町村による同計画の作成及び同計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備など都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援(2014年度～) 3)コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実(2014年度～) 4)コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を策定し、市町村に情報提供(2015年度～) 5)策定された立地適正化計画の実例を公表するとともに、分野間連携の観点から優れた先行的取組事例集を作成し、市町村に提供(2016年度～) 6)地域の発意による具体事例を踏まえたノウハウの蓄積、横展開を実施するため、都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市を形成(2015年度～) 7)支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証(2015年度～) 8)市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化による多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じて、これらの効果を事後的に検証することを推奨(2015年度～) 9)歩行量に関する指標については、都市規模別等に住民の歩行量を整理・分析するとともに、多様な調査手法等についてガイドラインを策定(2016年度中) 10)人の属性ごとの行動データを把握する調査手法に関する手引きの作成及び市町村への情報提供(2016年度中)	0市町村	2020年までに150市町村	随時(パブリックコメントの開始、計画の公表など市町村の計画作成の進捗状況を常時把握し、即時的に国交省HPIにて公表)			国交省等	関係省庁調査
立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数			0市町村	2020年までに100市町村	1年に1回程度(誘導施設の種類の把握可能な時点のもの)	年度末頃	毎年度初めを目標に、前年実績値を踏まえた進捗を公表	コンパクトシティ形成支援チーム(国交省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文科省、厚労省、農水省、経産省、環境省)	関係省庁調査
市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数			0市町村	2020年までに100市町村	1年に1回程度(10月1日時点のもの)	年度末頃	毎年度初めを目標に、前年実績値を踏まえた進捗を公表		関係省庁調査
公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合			90.5%(2014年度)	三大都市圏:90.8%(2020年度)	1年に1回程度(10月1日時点のもの)	12～3月頃	10月1日時点の数値を6ヶ月後に把握		
			78.7%(2014年度)	地方中枢都市圏:81.7%(2020年度)	1年に1回程度(10月1日時点のもの)	12～3月頃	10月1日時点の数値を6ヶ月後に把握		
			38.6%(2014年度)	地方都市圏:41.6%(2020年度)	1年に1回程度(10月1日時点のもの)	12～3月頃	10月1日時点の数値を6ヶ月後に把握		

社会資本整備等

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

施策群:コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新

KPI	KPIの定義、測定 の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の 数値(時点)	目標数値 (達成時期)	数値の把握 頻度	数値の把握 時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの把 握手段
既存住宅流通の 市場規模		<p>【不動産情報の充実等による既存住宅・空き家等の流通活性化】</p> <p>■ 中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅・空き家等の流通を活性化する。施策効果の発現状況をKPIにより、確認していく。</p> <p><講じられた措置></p> <p>1)民間の2次活用に役立つ不動産関連情報等のオープンデータ化等</p> <p>2)宅地建物取引業法の重要事項説明に建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を位置付け(2016年度)</p>	4兆円(2013年)	8兆円(2025年)	5年に1度	2020年3月頃	2018年の数値を2020年3月頃把握	国土交通省	総務省調査
インスペクションを受けた既存住宅 売買瑕疵保険の加入割合			5%(2014年)	20%(2025年)	5年に1度	2020年3月頃	2018年の数値を平成32年3月頃把握	国土交通省	総務省調査

社会資本整備等

重要課題：公共施設のストックの適正化
 施策群：地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
 地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体	-	<p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■公共施設のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数等により、その進捗を管理する。</p> <p><講じられた措置、または講じる措置></p> <p>1)公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)</p> <p>2)計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)</p> <p>3)公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進。</p>	113(6.3%)(2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	半年に1回程度	6月頃、12月頃	4月、10月時点の数値を2～3か月後に把握	総務省	総務省調査
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	-	<p>4) 地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度)</p> <p>5) 上水道については、先進事例等の情報共有を図るとともに、都道府県を推進役とする広域連携や持続可能な水道事業とするための適切な資産管理等を推進。</p> <p>6) 汚水処理施設については、施設の統廃合や処理区域の再編等を含む効率的な汚水処理施設の整備及び運営管理を実現するため、全都道府県における都道府県構想の見直しを推進。また、改正下水道法に基づく、広域的な連携に向けた協議会の活用を含め、広域化の取組を支援。</p> <p>7) 廃棄物処理施設については、一般廃棄物処理事業実態調査の結果を踏まえた広域化に関する考え方や推進策・具体的な事例を取りまとめ、地方公共団体に示すこと等により、地方公共団体における広域化・集約化のための技術的な支援を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(橋梁)- ・道路(トンネル)- ・河川(国、水資源機構)88% ・河川(地方公共団体)83% ・ダム(国、水資源機構)21% ・ダム(地方公共団体)28% ・砂防(国)28% ・砂防(地方公共団体)30% ・海岸1% ・下水道- ・港湾97% ・空港(空港土木施設)100% ・鉄道99% ・自動車道0% ・航路標識100% ・公園(国)94% ・公園(地方公共団体)77% ・官庁施設42% ・公営住宅86%* <p>※公営住宅は、「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)のフォローアップ(H27.12)による。それ以外は、社会資本整備重点計画(H27.9)による。</p>	2020年度末までに100%	1年に1回程度	7～9月頃 (廃棄物処理施設) 3～4月頃	6ヶ月前後 (廃棄物処理施設) 12ヶ月	関係省庁	関係省庁調査
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (※前ページのつづき)	-	<p>8) 学校施設については、引き続き、委託研究により統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に取り組むとともに、学校規模の適正化の好事例を周知し、地方公共団体の取組を促進。また、計画策定に係る解説書の周知や個別施設計画策定支援事業、計画の策定状況の把握により、個別施設計画の策定を促進。</p> <p>9) 文化施設・社会教育施設については、個別施設計画の策定状況の把握や相乗効果の高い集約化・複合化等の先進事例の収集・横展開を実施</p> <p>10) スポーツ施設については、個別施設計画の策定状況の把握やガイドラインによる技術的な支援や先進事例の収集・横展開を実施</p> <p>11) 都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進に向けて、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」(2016年5月策定)を周知</p> <p>12) 公営住宅については、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を2016年度中に取りまとめ、ガイドラインとして2017年度に周知</p> <p>13) 農業水利施設、林道施設、治山施設及び漁港施設については、予防保全による長寿命化や効率的な施設の集約化等を含む実効的な個別施設計画の策定のため、ガイドライン等による技術的な支援に加え、計画策定等にかかる費用への財政的な支援を実施</p>	上に同じ	2020年度末までに100%	1年に1回程度	7～9月頃	7～9月頃	関係省庁	関係省庁調査

社会資本整備等

重要課題: 公共施設のストックの適正化
 施策群: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
 地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数	—	<p>【公共施設に関する情報の見える化】</p> <p>■地方公共団体が保有する公共施設の集約化・複合化等を図るため、一人あたりの投資的経費の内訳など、公共施設に関する情報の見える化を促進する。そのため、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数により、その進捗を管理する。</p> <p><講じられた措置、または講じる措置></p> <p>1) 標準的なソフトウェアの開発提供、各種研修の実施等により地方公共団体を支援</p> <p>2) 財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人あたりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 	45(2.5%)(2016年3月末時点)	2017年度末までに100%	年に1回程度	6月頃	前年度末の数値を2~3か月後に把握	総務省	総務省調査
施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化を実施した自治体数の変化をモニターする。	—	<p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】</p> <p>■地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等については、以下の事業債を活用した地方公共団体数により、その進捗を管理する。</p> <p><講じられた措置></p> <p>1) 除却事業に係る地方債(2014年度~)の創設</p> <p>2) 公共施設最適化事業債(集約化・複合化事業)(2015~2017年度)の創設</p> <p>3) 地域活性化事業債(転用事業)(2015~2017年度)の創設</p> <p>■地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</p> <p><講じられた措置、または講じる措置></p> <p>1) 民間資格の登録制度の創設や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催、包括的民間委託や広域的な維持管理の発注の導入に向けた検討の推進等を実施</p> <p>2-1) 維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援</p> <p>2-2) 予防保全や維持管理の効率化に資する新技術、ICTの開発・導入等の国における長寿命化の取組について、地方公共団体の老朽化対策にも導入されるよう技術的支援を実施</p> <p>3-1) 防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援</p> <p>3-2) 計画の策定要件化や予防保全、広域化、集約化・複合化等への重点配分など、それぞれの公共施設等の状況や特性に応じた方策により、その他の分野においても老朽化対策を財政的に支援</p> <p>4) 道路橋等における直轄診断(2014年度~)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業、大規模修繕・更新補助事業(2015年度~)を実施・支援</p>	延べ59団体(2015年度)	—	年に1回程度	4月	前年度分の数値を把握	総務省	総務省調査

社会資本整備等

重要課題: 公共施設のストックの適正化

施策群: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
有形固定資産減価償却率	—	<p>■総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みを構築する。(2016年度から)</p> <p><講じられた措置・講じる措置></p> <p>1)将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>2) 各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>3-1) 財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 <p>3-2)有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> <p>■公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築する。</p> <p><講じる措置></p> <p>1) 個別施設計画等に基づく集約・再編や廃止等の取組状況を点検する仕組みを構築(2016年度)</p> <p>2) 2017年度以降、仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p>	各都道府県、市町村の2016年3月末時点の数値を把握	—	年に1回程度	6月頃	前年度末の数値を2~3か月後に把握	総務省	総務省調査

社会資本整備等

重要課題: 国公有資産の適正化

施策群: 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲)	—	【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の見える化】 ■公共施設等総合管理計画の策定や固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備を行った地方公共団体数により、国公有資産の適正化の進捗を管理する。 <講じられた措置、または講じる措置> 1) 国公有資産の見える化: 国公有資産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開 2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進 a) 総務大臣通知による要請(2015年1月)により、地方公共団体において、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備する。(2017年度まで) b) ①標準的なソフトウェアの開発提供、②各種研修の実施、等により地方公共団体を支援する。 c) 固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用。また、財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、施設類型ごとの一人当たり面積等を公表し、各地方公共団体における施設類型ごとの公共施設の保有量について「見える化」する。さらに、固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で、保有する財産の活用や処分に関する基本方針について検討。	113(6.3%) (2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	半年に1回程度	6月頃、12月頃	4月、10月時点の数値を2~3か月後に把握	財務省、総務省	総務省調査
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数(再掲)	—	3) 未利用資産等の活用促進 a) 国公有地については、国公有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共優先の原則に基づく地方公共団体からの優先的な利用要望を受け付け、利用要望のない場合は一般競争入札により処分する。 b) 公有地については、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取り組み事例を把握して横展開する。 c) 民間事業者も参画した公有財産の有効活用を促進するため、民間提案を活用した取組等の先進的な事例を把握して横展開 4) 地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検 a) 全市町村等と財務省財務局・財務事務所等で互いに連携窓口を設置、一件別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う。(2015年度~) b) 各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている区域については同計画を踏まえて行う。(2015年度~)	45(2.5%) (2016年3月末時点)	2017年度末までに100%	年に1回程度	6月頃	前年度末の数値を2~3か月後に把握	財務省、総務省	総務省調査
国有地の定期借地件数 ※目標は設定せず、件数をモニターする。	—		44件 (2014年度末)	—	年に1回程度	年度末	1年以内	財務省	財務省調査

社会資本整備等

重要課題: 民間能力の活用等

施策群: 多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進、PPP/PFI導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
「PPP/PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP/PFI事業規模	—	<p>■ PPP/PFIアクションプランの推進について、アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模により、進捗を管理する。</p> <p><講じる措置></p> <p>・「PPP/PFI推進アクションプラン」で定められた事業類型ごとに目標を達成すること等により、事業規模目標期間(2013年度から2022年度までの10年間)で21兆円の事業規模の達成を目指す。</p>	<p>・489件</p> <p>・45,015億円(H26年度末)</p>	2013～2022年度までの10年間で21兆円	1年に1回程度	12月頃	1年以内	内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等	関係府省庁、地方公共団体等調査
PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数	<p>「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」の考え方に基づいた優先的検討の仕組みを有する各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数</p>	<p>■ PPP/PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するため、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数(割合)により、進捗を管理する。</p> <p><講じる措置></p> <p>1) 多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みの運用の手引きの周知を行うとともに、優先的検討規程の運用状況を踏まえつつ適用を拡大する。</p> <p>2) 公営住宅の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの一部要件化を実施・適用する。</p> <p>3) 下水道、都市公園の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの一部要件化を実施・適用する。</p>	—	2016年度末までに100%	1年に1回程度	3月頃	半年以内	内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等 国交省	関係府省庁、地方公共団体等調査

社会資本整備等

重要課題: 民間能力の活用等

施策群: 多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進、PPP/PFI導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

KPI	KPIの定義、測定 の考え方	進捗管理、評価・点検 の視点	計画開始時の 数値(時点)	目標数値 (達成時期)	数値の把握 頻度	数値の把握 時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの把握 手段
ブロックレベル の地域プラットフォームに参 画する地方公共 団体の数	—	<p>■ PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備を図るため、地域プラットフォームの形成数等により、進捗を管理する。</p> <p><講じる措置></p> <p>1) PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備</p> <p>a) 地域プラットフォームが形成されていない地方公共団体等に対して、説明会の実施等により運用マニュアルの周知を図るとともに、地域プラットフォームの形成を希望する地域への専門家派遣を実施するなどして、全国への普及を促進する。</p> <p>b) 地域の産官学金による連携強化や、プラットフォームの形成数、参画した地方公共団体数、プラットフォームで形成された案件数等の都道府県ごとの「見える化」等による進捗・効果の把握と優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成を促進する。</p> <p>2) PPP/PFI事業を担う人材の育成</p> <p>a) PPP/PFIポータルサイトの整備等の情報提供や専門家の派遣等によりPPP/PFI事業を担う人材の育成を推進する。</p>	—	181(2018年度)	1年に1回 程度	未定	半年以内	内閣府P FI推進 室、国交 省	地方公 共団体 調査
地域プラット フォームの形 成数	—		—	47(2018年度)	1年に1回 程度	12月頃	1年以内	内閣府P FI推進 室、国交 省	関係府 省庁、地 方公共 団体等 調査
PPP/PFI事 業が形成され た地域プラット フォームの数 ※モニタリング 指標 2018年度中を 目途に数値目 標をKPIとして 設定する。	—		—	—	未定	未定	未定	内閣府P FI推進 室、国交 省	関係府 省庁調 査

社会資本整備等

重要課題: 民間能力の活用等

施策群: 多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進、PPP/PFI導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

KPI	KPIの定義、測定 の考え方	進捗管理、評価・点検 の視点	計画開始時の 数値(時点)	目標数値 (達成時期)	数値の把握 頻度	数値の把握 時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの把 握手段
「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数	-	<p>■ PPP/PFI事業の進捗をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理する。</p> <p><講じる措置></p> <p>・国は、「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数、PPP/PFI事業規模、導入により見込まれる歳出削減等効果を集約・公表する。(2016年度～)</p>	-	<p>・コンセッション事業等: 空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件(2014～2016年度) 文教施設3件、公営住宅6件※(2016～2018年度) ※収益型事業や公的不動産利活用事業を含む。</p> <p>・収益型事業: 人口20万人以上の地方公共団体(181団体)での実施(2013～2022年度までの10年間)</p> <p>・公的不動産利活用事業: 人口20万人以上の地方公共団体(181団体)で平均2件程度の実施(2013～2022年度までの10年間)</p>	1年に1回程度	コンセッション事業等については4月頃、その他については12月頃	1年以内	内閣府PFI推進室	関係府省庁、地方公共団体等調査
「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める歳出削減等効果(歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果)	-		-	約2.7兆円(2013～2022年度までの10年間)	1年に1回程度	12月頃	1年以内	内閣府PFI推進室	関係府省庁、地方公共団体等調査

社会資本整備等

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用
新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
※社会資本整備重点計画として、重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握		<p>【社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備】</p> <p>■ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進のため、機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への選択と集中といった、社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備を図る。</p> <p><講じる措置></p> <p>1) 第4次社会資本整備重点計画に基づきストック効果を最大化する事業に重点化に向けて、効果を多面的に計測するための指標の整備や投資面・施設運用面における工夫のインデックス化等の評価手法をの整備を実施する。</p> <p>2) KPIIに関する検討を実施する。</p> <p>3) ストック効果の事例・データの蓄積を推進する。</p>	—	—	—	—	—	国交省、関係省庁	関係省庁調査
評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業)(すでに100%実施されており、今後も継続的に実施)	—	<p>【人口減少下での適切な事業評価】</p> <p>■人口減少下でも社会資本整備が適切かどうかの評価や、新規事業の維持管理費の見える化を図るため、個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率により、その進捗を管理する。</p> <p><講じる措置></p> <p>1) 個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施する。(1998年度より実施)</p> <p>2) 直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で分かりやすく明示し、更なる「見える化」を図る。(2015年度～)</p> <p>3) 地方公共団体におけるより効果的な取組を促進するよう、社会資本整備総合交付金や農山漁村地域整備交付金について、一定の線引きを行った上でB/Cの算出を要件化するなど、政策目的の実現性を評価する。</p> <p>4) 他の補助金・交付金についても、政策目的の実現性を評価する取組を展開する。</p>	100%	100%	1年に1回程度	年度末頃	1年以内	関係省庁	関係省庁調査
森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率【2019年4月までに100%】 ※必要に応じ、その他の指標も追加	森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率	施業集約化の推進に必要な林地台帳整備の進捗状況を検証	0	100 (2019年4月)	毎年	4月	各年度の年度末時点の数値を把握	林野庁	林野庁調査

社会資本整備等

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:メンテナンス産業の育成・拡大

KPI	KPIの定義、測定 の考え方	進捗管理、評価・点検 の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値 (達成時期)	数値の把握 頻度	数値の把握 時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの把 握手段
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体(再掲)	—	【インフラ長寿命化計画の策定】 ■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定	113(6.3%)(2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	半年に1回程度	6月頃、12月頃	4月、10月時点の数値を2~3か月後に把握	総務省	総務省調査
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(再掲)	—	【インフラ長寿命化計画の策定】 ■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(橋梁) — ・道路(トンネル) — ・河川(国、水資源機構)88% ・河川(地方公共団体)83% ・ダム(国、水資源機構)21% ・ダム(地方公共団体)28% ・砂防(国)28% ・砂防(地方公共団体)30% ・海岸1% ・下水道 — ・港湾97% ・空港(空港土木施設)100% ・鉄道99% ・自動車道0% ・航路標識100% ・公園(国)94% ・公園(地方公共団体)77% ・官庁施設42% ・公営住宅86% ※ ※公営住宅は、「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)のフォローアップ(H27.12)による。それ以外は、社会資本整備重点計画(H27.9)による。	2020年度末までに100%	1年に1回程度	7~9月頃 (廃棄物処理施設) 3~4月頃	6ヶ月前後 (廃棄物処理施設) 12ヶ月	関係省庁	関係省庁調査
施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数(再掲) ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化を実施した自治体数の変化をモニターする。	—	【インフラ長寿命化計画の策定】 ■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定	延べ59団体(2015年度)	—	年に1回程度	4月	前年度分の数値を把握	総務省	総務省調査

社会資本整備等

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:メンテナンス産業の育成・拡大

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
登録された民間資格を保有している技術者数	—	<p>【メンテナンス産業の育成・拡大】</p> <p>■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンスを担う技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する。</p> <p><講じる措置></p> <p>1) 既存の民間資格を評価し、メンテナンスに必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を活用することにより、民間技術者の育成・活用を促進するとともに、点検・診断等の業務の質を確保する。</p> <p>2) 産学官が連携し、オープンイノベーションの導入・推進によるインフラメンテナンスの生産性革命、公認フォーラム制度の導入によるビジネスチャンスの創出、ICTを含む異業種からの新規参入の促進、産業規模に関する検討、技術者の育成、メンテナンスへの市民参画等の取組を推進する。</p> <p>3) 優れた技術開発や取組を顕彰すること等により、インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進する。</p> <p>4) 民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及させる。</p>	約34,600人 (2015年度)	2020年度末まで増加傾向	1年に1回程度	未定	1年以内	国交省	登録された民間資格の運営団体等に対し調査
インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数	—		199(2016年11月28日時点)	600(2020年度末)	1年に1回程度	未定	1年以内	国交省	インフラメンテナンス国民会議の入会者数を確認
国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合	—		—	20%(2020年度末)	未定	未定	未定	国交省	検討中

社会資本整備等

重要課題: 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

施策群: 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進などの中長期的な担い手の確保

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
建設業許可業者の社会保険への加入率	—	【建設業の担い手の確保・育成】 ■建設業の担い手の確保・育成のため、技能労働者の処遇改善とともに、若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化等を図る。そのため、建設業許可業者の社会保険への加入率、登録基幹技能者制度に基づく登録基幹技能者の数等により、その進捗を管理する。 <講じられた措置、または講じる措置>	93% (2014年10月時点)	2017年度を目標に100%	1年に1回程度(10月時点のもの)	3月頃	10月時点のもの6ヶ月後に把握	国交省、関係省庁	関係省庁調査
「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数	—	1) 適正な賃金水準の確保、社会保険等未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善 a) 元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底する。(2017年度まで) b) 「建設キャリアアップシステム」による建設技能者の適正評価と処遇改善の促進する。 c) ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化する。	46,696名 (2014年度末)	2020年度末まで増加傾向	1年に1回程度(3月末時点のもの)	5～6月頃	3月末時点の数値を3ヶ月後に把握	国交省、関係省庁	関係省庁調査
女性技術者・技能者数	—	2) 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化 a) 若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰する(2015年度～)など、誇りを持てる環境整備を推進する。あわせて、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能にする(2016年度～)とともに、受験会場を拡大(2015年度～)するなど、受験機会を拡大する。	約10万人 (2014年時点)	2019年を目標に2014年比で倍増を目指す	1年に1回程度	5月頃	1年以内	国交省、関係省庁	関係省庁調査
35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 ※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする。	—	b) 女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実践する。 c) 教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施する。(2014年度～)	11,866社 (平成27年度)	—	1年に1回程度	5～6月頃	1年以内	国交省、関係省庁	関係省庁調査

社会資本整備等

重要課題:社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

施策群:新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの省力化・効率化等を推進

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
現場実証により評価された新技術の件数 ※数値目標は設定せず、件数をモニターする。	—	<p>【建設生産システムの生産性の向上】</p> <p>■施工時期の平準化を図るほか、新技術・新工法の活用等による省力化・効率化により、建設生産システムの生産性の向上を図る。現場実証により評価された新技術の件数により、その進捗を管理する。</p> <p><講じる措置></p> <p>1)新技術・新工法の活用</p> <p>a) 民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用する。(2001年度～)</p> <p>2) i-Constructionの推進</p>	255技術 (H26年度)	—	1年に1回程度	未定	1年以内	国交省	関係省庁調査
国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合(再掲)	—	<p>a) ICT技術の活用により高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る。(2008年度※～)※情報化施工の試行開始</p> <p>b) 生産性の飛躍的な向上を目指すべく、検討委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する。</p> <p>c) 建設現場の生産性を、2025年までに20%向上を目指す。</p> <p>d) 土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大する。</p> <p>e) 調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備する。</p> <p>f) オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備する。</p> <p>3) 施工時期等の平準化</p> <p>a) 適正な工期を設定し、公共工事における債務負担行為の活用や地域単位での発注見通しの統合・公表等により、更なる平準化を推進する。</p>	—	20%(2020年度末)	未定	未定	未定	国交省	検討中

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群:①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合	「まち・ひと・しごと」創生事業費(※)の算定における地域の活性化等の取組の成果の反映状況 (※)人口減少等特別対策事業費	「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合で検証	必要度:5,000億円(2015年) 成果:1,000億円(2015年)	集中改革期間の後に5割以上を目指す	毎年1回	毎年8月頃	直近の数値を把握	総務省	総務省調査
まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標	各自治体における「人口減少等特別対策事業費」の算定に使用している指標	地方交付税の算定に使用している指標によって、事後的に検証	①人口増減率:-0.2%(H26) ②年少者人口比率:12.9%(H27.1) ③自然増減率:-0.2%(H26) ④若年者就業率:56.6%(H22) ⑤女性就業率:63.0%(H22)	—	毎年1回	毎年8月頃	直近の数値を把握	総務省	各種統計調査
地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税の収入額・地方債依存度)※必要に応じその他の指標も追加	経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果	地方税の収入額、地方債依存度を確認することにより事後的に検証	・地方税:37.5兆円(通常収支分 地方税) ・地方債依存度:11.1%(2015年度予算の状況)	—	毎年1回	毎年4月頃	直近の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群:①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
経営戦略の策定率	公営企業の経営の効率化に関する取組の進捗状況	経営戦略(※)の策定率で検証 (※)「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月総務省通知)による	3.8% (2016年3月末)	2020年度までに対象団体の100%	毎年1回	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
新公立病院改革プランの策定率	公営企業の経営の効率化に関する取組の進捗状況	新公立病院改革プラン(※)の策定率で検証 (※)新公立病院改革ガイドラインによる	8.8% (2016年3月末)	2018年度までに100%	毎年1回	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金等)※必要に応じその他の指標も追加	地方公営企業分野全体における改革の成果	地方の自主的な取組を前提としつつ、事後的に検証	収支:▲5,252億円 繰出金:3.1兆円 (2014年度決算)	—	毎年1回	毎年9月頃	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査
広域連携に取り組む圏域数	連携中枢都市圏(※1)や定住自立圏(※2)の取組の進展状況 (※1)連携協約を締結し、ビジョンを策定した団体数 (※2)議決を経た協定等の締結数	形成された圏域の数で検証	連携中枢都市圏:4圏域 (2015年10月1日時点) 定住自立圏:95圏域 (2015年10月1日時点)	連携中枢都市圏:2020年までに30圏域 定住自立圏:2020年までに140圏域	毎年2回程度	毎年4月、10月頃	4月、10月時点の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群:①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
社会人口増減など事後的な検証を行うための指標	連携中枢都市圏や定住自立圏の形成の効果	社会人口増減などの指標(※)を用いて事後的に検証 (※)各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを28年度中に構築し結果を明らかにするよう促す	今後数値を把握	-	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	各種調査(国勢調査など)
公共施設等総合管理計画を策定した自治体数	老朽化対策の取組状況	公共施設等のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数により、その進捗を管理	113(6.3%) (2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	毎年2回程度	毎年6月、12月頃	4月、10月時点の数値を把握	総務省	総務省調査
施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数	公共施設の集約化・複合化等の取組の進捗状況	実施した地方自治体数(※)により、その進捗を検証 (※)公共施設最適化事業債等を活用した自治体数	延べ59団体(2015年度)	-	毎年1回程度	毎年4月	前年度分の数値を把握	総務省	総務省調査
有形固定資産減価償却率	老朽化対策の進捗状況	有形固定資産減価償却率(※)等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで「見える化」 (※)固定資産台帳における減価償却累計額等から算出される指標	各都道府県、市町村の2016年3月末時点の数値を把握	減少等、進捗検証	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群：②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
反映を開始した対象業務	トップランナー方式の取組の進捗状況	基準財政需要額への反映を開始した対象業務数により、取組の進捗を検証	2016年度から導入予定	23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す	毎年1回	毎年8月頃	直近の数値を把握	総務省	総務省調査
歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたか	事後的に検証(業務改革モデルプロジェクトにおいて歳出効率化等の成果に係る把握手法を検討・確立)	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

施策群: ④公営企業、第三セクター等の経営の改革

KPI	KPIの定義、測定のおえ方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
I 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)	公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況	下水道事業・簡易水道事業における公営企業会計(※)の適用自治体の割合で検証(※)地方公営企業法上の財務規定等	下水道 30.8%、簡易水道 32.8%(2015年10月時点)	(人口3万人以上の自治体)2020年度予算から対象自治体の100%	毎年1回	毎年6月頃	各年度の4月1日時点の数値を把握	総務省	総務省調査
II 経営戦略の策定率【再掲】	公営企業の経営の効率化に関する取組の進捗状況	経営戦略(※)の策定率で検証(※)「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月総務省通知)による	3.8%(2016年3月末)	2020年度までに対象団体の100%	毎年1回	毎年6月頃	前年度末時点の数値を把握	総務省	総務省調査
III 新公立病院改革プランの策定率【再掲】	公営企業の経営の効率化に関する取組の進捗状況	新公立病院改革プラン(※)の策定率等で検証(※)新公立病院改革ガイドラインによる	8.8%(2016年3月末)	2018年度までに対象団体の100%	毎年1回	毎年6月頃	前年度末時点の数値を把握	総務省	総務省調査
IV 収支赤字事業数	公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況	各年度の決算における収支赤字事業の減少数等で検証	1,174事業(2014年度決算)	2014年度決算(1,174事業)より減少	毎年1回	毎年9月頃	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査
V 地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)※必要に応じその他の指標も追加【再掲】	地方公営企業分野全体における改革の成果	地方の自主的な取組を前提としつつ、事後的に検証	収支: ▲5,252億円 繰出金: 3.1兆円(2014年度決算)	—	毎年1回	毎年9月頃	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

施策群: ④公営企業、第三セクター等の経営の改革

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償、債務保証)	第三セクター改革の成果	前年度決算における第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償、債務保証)で検証	補助金: 2,843億円 損失補償、債務保証: 3.7兆円(2014年度決算)	減少	毎年1回	毎年9・12月頃	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査
水道(広域連携に取り組むこととした市町村数)	公営企業の抜本的な改革(広域化等)の進捗状況	広域連携に取り組むこととした市町村数で検証	2017年4月までに把握予定(2015年度末時点)	—	毎年1回	毎年9月頃	前年度末時点の数値を把握	厚生労働省、総務省	厚生労働省調査、総務省調査
下水道(広域化に取り組むこととした地区数)※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む。	公営企業の抜本的な改革(広域化等)の進捗状況	広域化に取り組むこととした地区数で検証	2017年3月までに把握予定	—	毎年1回	毎年9月頃	前年度末時点の数値を把握	国土交通省、農林水産省、環境省、総務省	国土交通省、農林水産省、環境省調査
病院(再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数)	公営企業の抜本的な改革(広域化等)の進捗状況	再編・ネットワーク化に係るプランを策定した市町村数で検証	2016年度中に把握予定(2015年度末時点)	—	毎年1回	未定	前年度の状態を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群: ⑤地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
I 地方創生推進交付金対象事業について自治体において設定するKPI	地方創生推進交付金事業の進捗状況	地方創生推進交付金の交付対象の各事業について、事業実施主体がKPIを設定しているか	2017年6月以降把握予定	全事業	毎年1回	毎年6月以降予定	前年度末の数値を把握	内閣府地方創生推進事務局	内閣府地方創生推進事務局調査
地方創生推進交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数	地方創生推進交付金事業の進捗状況	先駆的・優良事例に係る地方創生推進交付金対象事業数を把握	2017年6月以降把握予定	2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討	毎年1回	毎年6月以降予定	前年度末の数値を把握	内閣府地方創生推進事務局	内閣府地方創生推進事務局調査
地方創生推進交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)	地方創生交付金事業全体の効果	経済・財政効果等を事後的に検証	2017年以降地方公共団体のKPIの達成状況を踏まえ、把握を行う予定	効果等の把握と併わせ、検討	毎年1回	毎年6月以降予定	前年度末の数値を把握	内閣府地方創生推進事務局	内閣府地方創生推進事務局調査
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI	地方創生分野全体に関する進捗状況	新型交付金を含む各種施策が国の「総合戦略」の各種KPIの達成に寄与しているかを検証	2015年度等	2020年度末	毎年1回	総合戦略改訂時	総合戦略の改訂の際、数値を把握	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局調査
地域運営組織の形成数 ※必要に応じ、その他の指標も追加	高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える地域づくり(地域運営組織)の推進	地域運営組織の形成数で検証	1680団体(2015年度)	2020年度末	毎年1回	概ね毎年年度末	前年度末の数値を把握	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題：地方行財政の見える化

施策群：⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【再掲】	老朽化対策の取組の進捗状況	公共施設等のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数により、その進捗を管理	113(6.3%) (2015年10月1日時点)	2016年度末までに100%	毎年2回程度	毎年6月、12月頃	4月、10月時点の数値を把握	総務省	総務省調査
施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【再掲】	公共施設の集約化・複合化等の取組の進捗状況	実施した地方自治体数(※)により、その進捗を検証 (※)公共施設最適化事業債等を活用した自治体数	延べ59団体 (2015年度)	—	毎年1回程度	毎年4月	前年度分の数値を把握	総務省	総務省調査
有形固定資産減価償却率【再掲】	老朽化対策の進捗状況	有形固定資産減価償却率(※)等の複数の指標を適切に組み合わせ経年比較や横比較を行うことで進捗状況を「見える化」 (※)固定資産台帳における減価償却累計額等から算出される指標	各都道府県、市町村の2016年3月末時点の数値を把握	減少等、進捗検証	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
固定資産台帳を整備した地方自治体数	ストック情報・セグメント情報等の「見える化」の取組の進捗状況	固定資産台帳等を整備した地方自治体数で検証	332団体 (2015年3月31日時点)	2017年度までに100%	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数	ストック情報・セグメント情報等の「見える化」の取組の進捗状況	統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数で検証	45(2.5%) (2016年3月31日時点)	2017年度までに100%	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)【再掲】	公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況	下水道事業・簡易水道事業における公営企業会計(※)の適用自治体の割合で検証 (※)の適用自治体の割合で検証 (※)地方公営企業法上の財務規定等	下水道 30.8%、 簡易水道 32.8% (2015年10月時点)	(人口3万人以上の自治体) 2020年度予算から対象自治体の100%	毎年1回程度	毎年6月頃	各年度の4月1日時点の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方行財政の見える化

施策群:

- ⑧ 公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化
- ⑨ 法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し
- ⑩ 法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)	都道府県・市町村の普通会計決算として把握される行政コストとその財源内訳	都道府県・市町村の普通会計決算として把握される行政コストとその財源内訳について、経年変化のモニタリング等を行う	-	-	毎年1回	毎年9月頃	前年度決算の数値を把握	内閣府	各種統計調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方行政分野における改革

施策群: ①民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む自治体の取組状況	窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化に取り組む市町村数を用いてフォローアップ	-	-	-	-	-	-	-
・窓口業務のアウトソーシング			1-1: 208団体 (2014.10現在)	1-1: 416団体 (2020.4.1現在) (2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
・総合窓口の導入			1-2: 185団体 (2014.10現在)	1-2: 370団体 (2020.4.1現在) (2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
・庶務業務の集約化			2 : 143団体 (2014.10現在)	2 : 286団体 (2020.4.1現在) (2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	業務改革モデルプロジェクトのモデル団体において、歳出効率化の成果	業務改革モデルプロジェクトにおいて、どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたかに係る把握手法を検討・確立し、当該手法を活用して、歳出効率化の成果を検証	-	-	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	総務省調査
標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数	窓口業務等の標準委託仕様書等に基づく民間委託の試行の推進状況	標準仕様書等の作成に協力し、当該仕様書を使用するモデル自治体数を用いて検証	2016年度から導入予定	6団体 (2016年度)	1回	2018年3月	2016年度末のモデル自治体数を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方行政分野における改革

施策群: ①民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数	窓口業務等の民間委託が適切に実施されているか	標準委託仕様書等により、適法かつ効率的な民間委託を実施している自治体数を用いて検証	—	—	定期的に把握(3年に1回程度を想定)	モデル自治体: 2018年度 全国展開: 2019年度以降	モデル自治体: 2017年度に委託を実施するモデル自治体を対象として把握 全国展開: 2018年度以降に委託を実施する自治体を対象として把握	総務省	総務省調査
歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	業務改革による歳出効率化の成果	どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたかについて、業務改革モデルプロジェクトのモデル自治体において確立された手法を用いて事後的に検証	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題：地方行政分野における改革

施策群：⑫公共サービスの広域化

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
「連携中枢都市圏」の形成数【再掲】	連携中枢都市圏(※1)や定住自立圏の取組の進展状況 (※1)連携協約を締結し、ビジョンを策定した団体数	形成された圏域の数で検証	4圏域(2015.10.1)	30圏域(2020年までに)	毎年2回程度	毎年4月、10月頃	4月、10月時点の数値を2週間程度後に把握	総務省	総務省調査
「定住自立圏」の協定締結等圏域数【再掲】	連携中枢都市圏や定住自立圏(※2)の取組の進展状況 (※2)議決を経た協定等の締結数	形成された圏域の数で検証	95圏域(2015.10.1)	140圏域(2020年までに)	毎年2回程度	毎年4月、10月頃	4月、10月時点の数値を2週間程度後に把握	総務省	総務省調査
社会人口増減など(事後的に検証する指標)【再掲】	連携中枢都市圏や定住自立圏の形成の効果	社会人口増減などの指標(※)を用いて事後的に検証(※)各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを28年度中に構築し結果を明らかにするよう促す	今後数値を把握	-	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	各種調査(国勢調査など)

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
各種証明書のコンビニ交付の実施団体数	自治体におけるマイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の進捗状況	コンビニ交付サービスの利用件数を測定することで評価	2016年度から導入予定	2016年度中に設定	毎年1回	毎年4月頃	前年度末の数値を翌月に把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室、社会保障改革担当室、総務省	総務省関係部局による都道府県への照会
IT化・BPRに取り組んだ自治体数	国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組の進捗状況	工程表の取組促進策に沿って取り組んでいる自治体のIT化・BPRの進捗状況を評価(定義は2016年度中に設定)	2016年度から導入予定	2016年度中に設定	毎年1回	時期等は2016年度に設定	時期等は2016年度に設定	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室、社会保障改革担当室、総務省	IT室、総務省調査
自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数	自治体におけるIT化(マイナンバー制度の活用やBPR推進を含む)に向けた取組の進捗状況	自治体におけるIT化に向けた人材育成の確保等を目的とした、自治体へのアドバイスや意見交換等の進捗状況を評価	2016年度から導入予定	2016年度中に設定	随時(詳細は今後決定)	随時(詳細は今後決定)	随時(詳細は今後決定)	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省	IT室調査
マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)	自治体におけるマイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進によって、どのような効果があり、どの程度の経済・財政効果があったか	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果を事後的に検証	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室、社会保障改革担当室、総務省	IT室調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
政府情報システム数	各府省における個々の情報システムについての統廃合等、改革工程のマスタプランとして政府情報システム改革ロードマップを策定し、当該ロードマップに基づく取組の実績値として、情報システム数を測定	政府情報システムの統廃合、クラウド化等の進捗状況を評価、検証	1450(2012年度)	2018年度までに1450(2012年度)から半減	毎年1回	毎年度概算要求時期(8月末)に各府省へ報告依頼をし、年度末までに確定	各年度末までに、前年度末時点の実績値を把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省	総務省行政管理局調査(政府情報システム改革ロードマップに関する改革実施状況の報告)
政府情報システム運用コスト	各府省が策定するコスト削減計画において計上される、各情報システムの運用等経費に係る削減額(見込額)を測定	各府省における運用コスト削減の取組の成果を検証	4000億円(2013年度)	2021年度を目途に4000億円(2013年度)を3割圧縮	毎年数回	概算要求時期(8月末)を軸とし、その他不定期に数回	調査時点の数値を把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省	IT室調査(政府情報システムコスト削減計画の見直し)

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題：IT化と業務改革、行政改革等

施策群：⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
クラウド導入市区町村数	市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況 自治体情報システムの構造改革の進捗状況	導入を図った市区町村数を用いて検証	550団体 (2014年度)	約1,000団体 (2017年度末)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	総務省調査
地方公共団体の情報システム運用コスト	地方公共団体の情報システム運用コストを調査し、検証	地方公共団体情報システム運用コストを調査し、検証	市区町村 約3,300億円 都道府県 約1,270億円 (2014年度)	3割圧縮 (目標期限を集中改革期間中に設定)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	総務省調査
歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	歳出効率化の成果 自治体情報システムの構造改革の進捗状況	どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたかを検証	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	総務省、内閣官房、情報通信技術(IT)総合戦略室	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標	-	公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開の進捗状況を検証するための指標として設定「公的ストックの有効活用」については、非社会保障分野(社会資本整備等)の「持続可能な都市構造への転換と公共施設のストックの適正化」の中で進捗管理、評価・点検	-	-	-	-	-	内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等	内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等 調査
・窓口業務のアウトソーシング【再掲】	窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む自治体の取組状況	窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化に取り組む市町村数を検証、フォローアップ	208団体 (2014.10現在)	416団体 (2020.4.1現在) (2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を公表・把握		
・総合窓口の導入【再掲】			185団体 (2014.10現在)	370団体 (2020.4.1現在) (2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を公表・把握		
・庶務業務の集約化【再掲】			143団体 (2014.10現在)	286団体 (2020.4.1現在) (2020年度までに倍増)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を公表・把握		
クラウド導入市区町村数【再掲】	市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況	導入を図った市区町村数を用いて検証	550団体(2014年度)	約1,000団体 (2017年度末)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握		
地方公共団体の情報システム運用コスト【再掲】	地方公共団体の情報システム運用コストを調査し、検証	地方公共団体情報システム運用コストを調査し、検証	市区町村 約3,300億円 都道府県 約1,270億円 (2014年度)	3割圧縮 (目標期限を集中改革期間中に設定)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握		

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
公共サービスイノベーションによる経済・財政効果(事後的に検証する指標)	公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開による経済・財政効果	公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開による経済・財政効果を事後的に検証するための指標として設定 財政効果については、No28及び31の業務改革モデルプロジェクトにおける歳出効率化等による効果やNo40の地方公共団体の情報システム運用コスト削減による歳出効率化の成果等を基に検証。	-	-	今後検討	今後検討	今後検討	内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等	内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等 調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑰地方税における徴収対策の推進

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
地方税の徴収率	地方税の徴収対策に係る取組の効果	徴収率(※)が全体として向上しているか確認して事後的に検証 2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定 徴収率については実績をモニタリング (※)地方税(地方消費税を除く。)の調定額に対する収入額の割合	98.8%(現年分) 25.2%(滞納繰越分) 2013年度	徴収率の向上	毎年1回	毎年11月頃	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:⑱国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
<国家公務員> 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	国家公務員には、国会、裁判所等職員及び自衛官を含む	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	5.2兆円 (2016年度当初予算)	—	毎年1回	当初予算成立と同日	毎年度の数値を把握	内閣官房内閣人事局	当初予算書
<国家公務員> 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	国家公務員には、国会、裁判所等職員及び自衛官を含む	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	57.6万人 (2016年度末定員)	—	毎年1回	当初予算成立と同日	毎年度の数値を把握	内閣官房内閣人事局	内閣官房内閣人事局調査
<地方公務員> 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	地方公務員には、一般行政の他、教育、警察、消防、公営企業等会計部門を含む	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	25.5兆円 (2015年度決算)	—	毎年1回	毎年12月頃	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査
<地方公務員> 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	地方公務員には、一般行政の他、教育、警察、消防、公営企業等会計部門を含む	人件費の総額の増加の抑制の進捗状況について、事後的に捕捉	273.8万人 (2015.4.1現在定員)	—	毎年1回	毎年12月頃	当該年度の4月1日現在の数値を把握	総務省	総務省調査
<地方公務員> 給与制度の総合的見直しの取組自治体数 (事後的に捕捉する指標)	総合的見直しに関する条例を施行している自治体数	給与制度の総合的見直しの取組自治体数について、事後的に捕捉	1,491団体 (2015.4.1現在)	—	毎年1回	毎年5月頃	当該年度の4月1日現在の数値を把握	総務省	総務省調査

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

重要課題：少子化の進展を踏まえた教職員定数の見直しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA
 施策群：学校規模適正化、学校現場の業務改善、教育のエビデンスの提示、教職員定数の見直し、遠隔授業の拡大、大学関連携・学部等再編統合

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値（時点）	目標数値（達成時期）	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合	学校規模について課題を認識している市区町村のうち、課題解消に向けた検討に着手しているものと既に検討が終了しているものの合計が占める割合	進捗状況について毎年度各自治体に調査・公表するとともに、好事例の全国展開、時限的な教員加配等により、学校の小規模化への対策を促進。2020年度までに全自治体での対策検討着手を目標	学校規模適正化の課題解消への検討状況：何らかの対策・検討46%（2014年5月現在）	2/3（2018年度） 100%（2020年度）	毎年度	年度上半期	年度当初の数値を数ヶ月後に把握	文部科学省	文部科学省「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実等に関する実態調査」
校務支援システムの導入率	校務支援システム（校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、サービス管理上の事務、施設管理等を行うことを目的とし、教職員が一律に利用するシステムをいう）を整備している学校の総数を学校の総数で除して算出した値	校務支援システムの導入状況を自治体ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進。2020年度までに9割導入を目標	82%（2015年3月現在）	88%（2018年度） 90%（2020年度）	毎年度	8～10月頃	前年度末の数値を2～4か月後に把握	文部科学省	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」
ICT活用による遠隔教育の実施校・開設科目数	学校教育法施行規則第88条の3等の規定に基づき実施される遠隔教育	遠隔教育により担当教科の免許保有教員による科目開設を可能とし、教育の質を向上。2020年度までに70校・科目を目標	5教委（2015年度文科省事業実施数）	42校・科目（2018年度） 70校・科目（2020年度）	2年に1回程度	年度当初	年度当初の数値を1か月程度で把握	文部科学省	文部科学省調べ

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

重要課題：少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA
 施策群：学校規模適正化、学校現場の業務改善、教育のエビデンスの提示、教職員定数の見通し、遠隔授業の拡大、大学関連携・学部等再編統合

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値（時点）	目標数値（達成時期）	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 ・学部・学科改組を含む改革構想 ・大学間連携を含む改革構想	各国立大学法人の第3期中期計画を基本とし、改革構想に係る組織整備が行われたことを以て構想実現とし、測定する	各国立大学の取組構想の進捗状況を評価。大学ごとの取組の達成状況を明確化し、取組を促進。2020年度までに9割実現を目標	・学部・学科改組を含む改革構想67大学 ・大学間連携を含む改革構想47大学	学部・学科改組を含む改革構想 50% (2018年度) 90% (2020年度) 大学間連携を含む改革構想 60% (2018年度) 90% (2020年度)	毎年度	4月頃 (学部・学科設置時)	当該年度の4月1日時点の組織整備の状況を4月頃に速やかに把握	文部科学省	各国立大学法人の第3期中期計画等
教員の総勤務時間及びそのうちの事務業務の時間	OECDが公表したデータを元に測定	教員が授業を始めとする指導に充てる時間を十分に確保し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	それぞれ週53.9h、5.5h(2013年調査)	2018年調査においていずれも2013年比減を目標	5年に1回程度	2018年(平成30年)時期未定	調査実施年の結果を翌年に公開	文部科学省	OECD国際教員指導環境調査(TALIS)

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

重要課題: 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見直しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA
 施策群: 学校規模適正化、学校現場の業務改善、教育のエビデンスの提示、教職員定数の見直し、遠隔授業の拡大、大学関連携・学部等再編統合

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る(参考)PISA2012: OECD加盟国中1~2位	OECD、IEAが公表したデータを元に測定	OECD・PISA、IEA・TIMSS等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標(上記の国際学力調査に加え、毎年度実施する全国学力・学習状況調査の結果等の活用を通じて、毎年度の状況を検証・把握)	OECD・PISA: 科学的リテラシー1位、読解力6位、数学的リテラシー1位(2015年調査、高1.OECD加盟国順位) IEA・TIMSS: 小4算数5位、理科3位、中2数学5位、理科2位(2015年調査)	OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持・向上	OECD・PISA: 3年に1回 IEA・TIMSS: 4年に1回	OECD・PISA: 2015年6月~7月頃・2018年6月~7月頃等 IEA・TIMSS: 2015年3月頃・2019年3月頃等	OECD・PISA: 調査実施年(2015年・2018年等)の結果を翌年に公開 IEA・TIMSS: 調査実施年(2015年・2019年等)の結果を翌年に公開	文部科学省	OECD・PISA(生徒の学習到達度調査) IEA・TIMSS(国際数学・理科教育動向調査)

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

重要課題: 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化
 施策群: 国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」における大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額。	民間企業との共同研究の進捗状況について、毎年度、調査・公表し、各大学の民間資金導入に向けた取組を促進。2020年度までに5割増を目標	19千件、416億円(2014年度) 18千件、390億円(2013年度)	2013年度比1.3倍(2018年度) 2013年度比1.5倍(2020年度)	毎年度	翌年度内	前年度末の数値を翌年度に把握	文部科学省	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」
応用研究向け研究費制度へのマッチングファンドの適用状況	マッチングファンド型を適用した応用研究向け研究費制度	応用研究向けの研究費制度へのマッチングファンドの適用を促進し、大学等への民間資金導入を促進	4制度(2015年度)	2020年度まで増加傾向	毎年度	6月頃	前年度末の制度数を3ヶ月以内に把握	内閣府科学技術担当	内閣府科学技術担当調べ
地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数	JST「マッチングプランナープログラム(企業ニーズ解決試験)」によって支援を受けた課題のうち、事後評価において実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた、という数字をもって測る。	地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングを促進し、大学等への民間資金導入を促進	0件(2016年4月)	600件(2018年度) 1,000件(2020年度)	毎年度	翌年度内	前年度末の数値を翌年度に把握	文部科学省	文部科学省調べ
卓越研究員制度公募時の卓越研究員予定人数に対する申請者の割合	毎年度の卓越研究員制度公募時の卓越研究員予定人数に対する、申請者の割合	若手研究者の①多様性の確保、②質の向上の観点から、公募時の卓越研究員予定人数に対する、申請者の割合を測定。	5.66倍(2016年度)	3倍以上(2018年度) 3倍以上(2020年度)	毎年度	10月頃	当該年度の数値を把握	文部科学省	文部科学省調べ
クロスポイント制適用教員数	平成26年12月の「クロスポイント制」の基本的枠組みと留意点を踏まえた各法人において実施されているクロスポイント制制度についてその適用者数を測定。	国立大学教員へのクロスポイント制制度・年俸制を促進し、有能な人材の流動化を促進。2020年度に500人への適用を目標	92人(2015年)	350人(2018年度) 500人(2020年度) ※2015年末制定時 160人(2018年度) 200人(2020年度)	1年毎	5～6月	当該年度4月1日現在の数値を把握	文部科学省	文部科学省調べ

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

重要課題: 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群: 国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
購入した研究設備の共用や合算使用が可能な事業制度数	共用や合算使用が可能である旨を明らかにしている制度数(公募要領など)	競争的資金に関する関係府省連絡会申合せ「競争的資金における使用ルール等の統一について」(平成27年3月31日)における取扱いをフォローアップ・徹底	19(2015年度)(予想)	2018年調査においていずれも2013年比減を目標	毎年度	6月頃	前年度末の制度数を3ヶ月以内に把握	内閣府科学技術担当	内閣府科学技術担当調べ
共用システムを構築した研究組織数	研究組織単位で一元的にマネジメントする新たな共用システムを構築した研究組織について審議会において進捗状況を確認	研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントする共用システムの導入等を推進。2020年度に100組織を目標	0(2015年度)	70(2018年度) 100(2020年度)	毎年度	随時	直近の実績	文部科学省	文部科学省調べ
国立大学における寄附金受入額	寄附者が国立大学法人の業務の実施を財産的に支援する目的で出捐する寄附金の受入額を測定。	各大学の寄附金獲得に向けた努力を促し、大学等への民間資金導入を促進。2020年度に2014年度比3割増を目標	約729億円(2014年度)	2014年度比1.2倍(2018年度) 2014年度比1.3倍(2020年度)	毎年度	6月末	前年度末の数値を、2~3ヶ月後に把握	文部科学省	各大学が文部科学省に提出
企業から大学等・公的研究機関への研究費総額	大学等、非営利団体・公的機関の支出別内部使用研究費(外部資金(民間から)のうち「会社」)	今後10年間で大学、国立研究開発法人等への民間研究開発投資の3倍増を目指す	約1151億円(2014年)	2014比1.3倍(2018年度) 2014比1.5倍(2020年度)	毎年度	例年、12月に前年度の数値が公表される。	総務省の発表時期による。	内閣府科学技術担当	総務省「科学技術研究調査」

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

重要課題: 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群: 国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

KPI	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数	「学校教員統計調査」における国立大学本務教員のうち、40歳未満である者の人数を測定。	国立大学教員への年俸制・クロスアポイントメントの促進等を通じて、メリハリある給与体系への転換と若手が安定して活躍できる環境を整備	16,280人(2013年度)	2015年度比+300人(2018年度) 2015年度比+600人(2020年度)	2018年度 2020年度 ※この他、学校教員統計調査(3年ごとの実施。2016年度・2019年度実施予定)の結果も参照。	7月	当該年度の5月1日現在の数値を把握	文部科学省	文部科学省調べ
世界大学ランキング: 2018、2020、2023年を通じて、トップ100に我が国大学10校以上とする。	民間企業等が独自に公表していることに鑑み、特定のランキングを指標とするのではなく、複数のランキングを利用する。	高等教育の質向上に関する代表的な指標として、世界大学ランキング、第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、進捗・達成状況を毎年度、進行管理	THE2016-17(2校: 東大、京大) QS2016(5校: 京大、東大、東工大、阪大、東北大)	ランキングトップ100に我が国大学10校(2023年)	年1回	年1回(ランキングにより公表時期は異なる)	前年までのデータを用いてランキング作成会社が公表しているものを把握	文部科学省	Times Higher Education ”World University Rankings,” Quacquarelli Symonds Ltd” World University Rankings,” 等
第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、2021年度に中期目標を全法人において達成することを目標とする、など高等教育の質の向上を図る。	国立大学法人評価委員会の評価結果をもって測定する。	国立大学法人の第3期中期目標・計画の達成状況については、その進捗状況について、国立大学法人評価委員会が年度計画の実施状況等に基づき毎年度評価を実施	—	86法人(2021年度末)	6年毎 ※進捗状況については、毎年度評価において確認	2022年度末	2021年度における状況を2022年度末に把握	文部科学省	国立大学法人評価委員会による評価結果

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（文教・科学技術）

重要課題：国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群：国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

K P I	KPIの定義、測定の方法	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値（時点）	目標数値（達成時期）	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
研究の質の向上に関する指標 >被引用回数トップ10%論文の割合 2018-2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%以上とすることを目標	我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%補正論文数の割合	●研究の質の向上に関する代表的な指標として、我が国の総論文数に占め被引用回数Top10%補正論文数の割合について、進捗・達成状況を毎年度、進行管理 ●進捗・達成管理において総論文数が増加していることも確認する	8.5%(2011-13年) (Top10%補正論文数、全分野、整数カウント)	10%(2018-2020年)	毎年度	例年8月に、2~4年前に出版された論文について、前年末時点までの被引用回数に基づく数値が公表される。	2018-2020年に出版された論文について、2021年末時点までの被引用回数に基づく値が判明するのは、2022年8月頃(注：毎年、左記の時期に数値を把握する)。	内閣府科学技術担当、文部科学省	科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2015」

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（外交、安全保障・防衛）

重要課題：ODAの適正・効率化かつ戦略的活用
 施策群：PDCAサイクルの強化及び評価等に関する情報公開の促進
 民間部門等の資源の活用及び経済活動を拡大するための媒介としてのODAの推進

KPI	KPIの定義、測定 の考え方	進捗管理、評価・点検 の視点	計画開始時の数値 (時点)	目標数値 (達成時期)	数値の 把握頻度	数値の 把握時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの把握手 段
課題別の標準的指 標例を設定した割 合	事業評価年次報告 書等の公表資料に 基づく	定量的な評価に向けた改善状 況	87%(2015年度まで の累計)	100%	毎年度	4月	前年度の 実績を把 握	外務省	JICA調べ
課題別の標準的指 標例を改定した割 合	事業評価年次報告 書等の公表資料に 基づく		年間約2% (2013～2015年度)	年目安10%	毎年度	4月	前年度の 実績を把 握		
インパクト評価の実 施件数	事業評価年次報告 書等の公表資料に 基づく		4件(2015年度)	5年間で10 件以上	毎年度	4月	前年度の 実績を把 握		
10億円以上の事業 について外部評価 を実施した割合	事業評価年次報告 書等の公表資料に 基づく	外部評価への多様な主体の 参加及び評価結果の活用の 促進状況等	100%(2015年度)	100%	毎年度	4月	前年度の 実績を把 握		
ODA見える化サイ ト掲載案件の更新 数	更新された案件数 に基づく	ODA見える化サイトの活用の 促進状況等	878案件(2015年 度) ※HPの一括更新を 行ったため	500案件以 上/年	毎年度	4月	前年度の 実績を把 握		
アフリカ開発銀行と の共同イニシアティ ブも活用しつつ、ア フリカに対して官民 が実施した質の高 いインフラ投資の額	TICAD VIにて発表 した「TICAD VIにお ける我が国取組- "Quality and Empowerment"-」 に基づく	アフリカ開発銀行との共同イ ニシアティブも活用しつつ、ア フリカに対して官民が実施した 質の高いインフラ投資の進捗 状況	0億ドル(2015年) ※2016年から始 まった目標のため	2016年から の3年間で 約100億ドル (約1兆円)	未定 ※2016年 から始まっ た目標の ため	不定期	2016年か らの実績を 把握		外務省にて算 出
「連結性の強化」、 「格差是正」を柱に ASEANに対して提 供したODAの額	日ASEAN特別首脳 会議にて発表した 「ODAによる対 ASEAN支援」に基 づく	「連結性の強化」、「格差是正」 を柱にASEANに対して提供し たODAの進捗状況	約1兆円(2015年11 月)	支援発表時 (2013年)か らの5年間 で2兆円規 模	ほぼ毎年	不定期(日 ASEAN首 脳会議等 の機会に 数値を把 握)	2013年か らの実績を 把握		外務省にて算 出

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（外交、安全保障・防衛）

重要課題：ODAの適正・効率化かつ戦略的活用

施策群：PDCAサイクルの強化及び評価等に関する情報公開の促進
民間部門等の資源の活用及び経済活動を拡大するための媒介としてのODAの推進

KPI	KPIの定義、測定 の考え方	進捗管理、評価・点検 の視点	計画開始時の数値 (時点)	目標数値 (達成時期)	数値の 把握頻度	数値の 把握時期	速報性	主担当 府省庁	KPIの把握手 段
過去5年間の主要 個別事業の事後評 価結果(評価がA: 非常に高い、B:高 い、C:一部課題が ある、D:低い)のう ち、A~Cの評価が 占める割合)	事業評価年次報告 書等の公表資料に 基づく	主要な個別の開発協力案件 の有効性と効率性等	93%(2015年度)	85%	毎年度	4月	前年度の 実績を把 握	外務省	
官民連携の下、我 が国企業のインフラ システムの受注額	「日本再興戦略」等 に基づく	官民連携による開発協力の推 進状況等	約16兆円 (2013年)	2020年に約 30兆円	毎年	6月頃	関連デー タの公表時 期等による		「日本再興戦 略」等に基づく 数値

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等（外交、安全保障・防衛）

重要課題：効率化への取組・調達改革に係る取組等

施策群：中期防衛力整備計画に基づく効率的な防衛力整備による費用対効果の向上

KPI	KPIの定義、測定の考え方	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の数値（時点）	目標数値（達成時期）	数値の把握頻度	数値の把握時期	速報性	主担当府省庁	KPIの把握手段
・長期契約を活用した装備品等及び役務の調達 ・維持・整備方法の見直し ・装備品のまとめ買い ・民生品の使用・仕様の見直し、等による縮減見込額	—	中期防衛力整備計画及び経済・財政再生計画を踏まえ、防衛力整備の着実な推進とともに、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努める	約3,690億円（平成26～平成28年度予算における累積額）	平成26年度～平成30年度において約7,000億円（集中改革期間において約4,810億円、いずれも契約ベース縮減見込額）	毎年度	予算成立時	予算成立時に把握	防衛省	防衛省資料
・プロジェクト管理の重点対象装備品に選定される品目数	—	調達改革の一層の推進状況等を評価	・12品目（平成27年12月時点）	増加	常時把握	常時	直近の数値を把握	防衛装備庁	防衛装備庁資料
・PBL導入による維持・整備コストの縮減見込額	従来の方式による維持・整備コストとPBL適用時の維持・整備コストの差額		・113億円（平成27～平成28年度予算における累積額）	累積額の増額	毎年度	予算成立時	予算成立時に把握		
・安全保障技術研究推進制度により採択した研究課題の件数	—		・9件（平成27年度実績）	拡大	毎年度	不定期	新規研究課題採択時に把握		
・随意契約の適用件数	28年度から適用予定の類型化		0	拡大	毎年度	不定期	前年度末の数値を3ヶ月後までに把握		
・特別研究官による新たな制度の提案数	—		0	拡大	2年に1回	不定期	前年度末の数値を年度当初に把握		